

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年11月8日

【四半期会計期間】 第89期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社モリタホールディングス

【英訳名】 MORITA HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 尾形 和美

【本店の所在の場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 (06)6208-1915

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経理・情報管理本部長 金岡 真一

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 (06)6208-1915

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 経理・情報管理本部長 金岡 真一

【縦覧に供する場所】 株式会社モリタホールディングス 東京本社  
(東京都港区芝五丁目36番7号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第2四半期 連結累計期間	第89期 第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	28,163	27,011	84,667
経常利益	(百万円)	1,018	631	9,479
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	504	262	6,224
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,686	1,603	9,571
純資産額	(百万円)	72,347	80,328	79,368
総資産額	(百万円)	112,212	120,873	122,515
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	11.11	5.76	137.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	63.4	65.4	63.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,042	2,291	11,673
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	590	636	611
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	747	803	3,647
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	15,135	23,723	22,839

回次		第88期 第2四半期 連結会計期間	第89期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	20.99	18.98

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大により緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置が実施されるなど、社会・経済活動は厳しい状況が続き、依然として先行きは不透明であります。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、引き続き従業員をはじめとしたステークホルダーへの罹患リスク低減を図り、感染拡大防止に努めつつ企業活動を行ってまいりました。

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は27,011百万円（前年同四半期比1,151百万円減、4.1%減）、営業利益は311百万円（前年同四半期比498百万円減、61.5%減）、経常利益は631百万円（前年同四半期比387百万円減、38.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は262百万円（前年同四半期比241百万円減、48.0%減）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用したことにより、売上高は1,871百万円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益は558百万円減少しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）及び（セグメント情報等）セグメント情報 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### 消防車輛

消防車輛事業は、出荷は順調に推移したものの、収益認識に関する会計基準の適用による影響で、売上高は11,910百万円（前年同四半期比14.6%減）となり、セグメント損失（営業損失）は506百万円（前年同四半期は378百万円の利益）となりました。

#### 防災

防災事業は、主に消火器の売上が堅調に推移し、売上高は8,058百万円（前年同四半期比10.5%増）となり、セグメント利益（営業利益）は183百万円（前年同四半期は114百万円の損失）となりました。

#### 産業機械

産業機械事業は、部品及びメンテナンスの売上が堅調に推移し、売上高は2,411百万円（前年同四半期比17.6%増）となり、セグメント利益（営業利益）は317百万円（前年同四半期比73.9%増）となりました。

#### 環境車輛

環境車輛事業は、シャシ供給遅延に伴う生産への影響もあり、売上高は4,630百万円（前年同四半期比5.1%減）となり、セグメント利益（営業利益）は317百万円（前年同四半期比1.4%増）となりました。

なお、2021年9月27日に公表いたしました「連結子会社の製品の不具合に関するお知らせ」に記載のリコール及び改善対策が当期の連結業績に与える影響につきましては現在精査中であり、今後、業績予想の修正が必要と判断された場合には速やかに開示いたします。

#### (2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（5）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」について重要な変更はありません。

(3) 財政状態

当第2四半期連結会計期間の総資産は120,873百万円（前連結会計年度末比1,642百万円の減少）となりました。

流動資産は、65,816百万円となり2,514百万円減少しました。これは主に、受取手形及び売掛金が13,591百万円減少した一方で、現金及び預金が1,027百万円、棚卸資産が9,046百万円増加したことによるものです。

固定資産は、55,056百万円となり872百万円増加しました。うち有形固定資産は、32,362百万円となり469百万円減少し、無形固定資産は、2,846百万円となり147百万円減少し、投資その他の資産は、19,847百万円となり1,489百万円増加しました。

流動負債は、25,218百万円となり2,570百万円減少しました。これは主に、電子記録債務が1,130百万円、未払法人税等が1,395百万円減少したことによるものです。

固定負債は、15,326百万円となり31百万円減少しました。

純資産は、80,328百万円となり959百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上262百万円、その他有価証券評価差額金が761百万円、為替換算調整勘定が558百万円増加した一方で、剰余金の配当により863百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の63.7%から65.4%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前年同四半期に比べ8,587百万円増加の23,723百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ1,249百万円増加し、2,291百万円の収入（前年同四半期は1,042百万円の収入）となりました。主な増加要因は、売上債権の増減額2,136百万円、仕入債務の増減額881百万円によるものです。一方、主な減少要因は、棚卸資産の増減額1,830百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ46百万円減少し、636百万円の支出（前年同四半期は590百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期に比べ55百万円減少し、803百万円の支出（前年同四半期は747百万円の支出）となりました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は840百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの売上高及び利益は、消防車輛事業の官公庁向け売上高の占める割合が高いこと等から、下期、特に第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの生産、受注及び販売の状況は次のとおりであります。

生産実績

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
消防車輛	18,929	3.8
防災	7,062	+22.1
産業機械	2,523	+33.0
環境車輛	5,118	+1.5
合計	33,633	+3.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格で表示しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
消防車輛	37,017	6.2	38,847	+3.2
防災	4,096	+15.5	5,303	+17.8
産業機械	2,988	+33.5	3,351	+48.6
環境車輛	5,760	+10.4	5,529	+8.3
合計	49,863	1.2	53,033	+7.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格で表示しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
4 防災事業の防災機器部門は見込生産を行っているため、上記の実績には含まれておりません。

販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
消防車輛	11,910	14.6
防災	8,058	+10.5
産業機械	2,411	+17.6
環境車輛	4,630	5.1
合計	27,011	4.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(9) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変動はありません。

前連結会計年度末において計画であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間に著しい変更があったものは次のとおりであります。

前連結会計年度末において計画であった研究開発拠点及び関西地区営業拠点(大阪府八尾市)の新設につきましては、設備投資計画の見直しにより、完成予定を2023年度以降に変更しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,918,542	46,918,542	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	46,918,542	46,918,542	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		46,918		4,746		1,638

## (5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,123	9.05
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,265	7.16
モリタ取引先持株会	大阪市中央区道修町3丁目6番1号 京阪神御堂筋ビル12階	2,306	5.06
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,087	4.58
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	2,082	4.57
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,048	4.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,007	4.41
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,974	4.33
エア・ウォーター株式会社	大阪市中央区南船場2丁目12番8号	1,730	3.80
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,223	2.68
計		22,848	50.14

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 4,117千株

株式会社日本カストディ銀行 1,963千株

2 自己株式1,345千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合2.87%)は議決権がないため、上記の大株主から除外しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,345,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,491,000	454,910	同上
単元未満株式	普通株式 82,442	-	同上
発行済株式総数	46,918,542	-	-
総株主の議決権	-	454,910	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,800株(議決権58個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株モリタホールディングス	大阪市中央区道修町 3丁目6番1号	1,345,100	-	1,345,100	2.87
計	-	1,345,100	-	1,345,100	2.87

(注)自己株式は、2021年7月28日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、138,342株減少しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,319	24,347
受取手形及び売掛金	25,482	11,891
電子記録債権	1,724	1,482
商品及び製品	3,528	5,025
仕掛品	7,167	13,722
原材料及び貯蔵品	5,819	6,813
その他	1,557	2,800
貸倒引当金	269	266
流動資産合計	68,331	65,816
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,724	10,456
機械装置及び運搬具（純額）	2,513	2,387
土地	18,582	18,489
建設仮勘定	72	154
その他（純額）	939	873
有形固定資産合計	32,832	32,362
無形固定資産		
のれん	2,199	2,069
その他	793	776
無形固定資産合計	2,993	2,846
投資その他の資産		
投資有価証券	13,098	14,292
退職給付に係る資産	1,486	1,492
その他	4,320	4,703
貸倒引当金	546	640
投資その他の資産合計	18,358	19,847
固定資産合計	54,184	55,056
資産合計	122,515	120,873

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	9,622	8,531
電子記録債務	7,591	6,461
短期借入金	-	560
1年内返済予定の長期借入金	816	816
未払法人税等	1,953	557
賞与引当金	1,254	1,249
役員賞与引当金	123	47
製品保証引当金	392	324
その他	6,035	6,669
流動負債合計	27,789	25,218
<b>固定負債</b>		
長期借入金	5,366	4,960
退職給付に係る負債	4,005	4,049
役員退職慰労引当金	12	9
その他	5,973	6,306
固定負債合計	15,357	15,326
負債合計	43,146	40,544
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,746	4,746
資本剰余金	4,520	4,614
利益剰余金	67,568	66,967
自己株式	1,318	1,190
株主資本合計	75,517	75,138
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	5,496	6,258
繰延ヘッジ損益	4	1
土地再評価差額金	2,691	2,691
為替換算調整勘定	289	268
退職給付に係る調整累計額	11	21
その他の包括利益累計額合計	2,532	3,858
非支配株主持分	1,319	1,331
純資産合計	79,368	80,328
負債純資産合計	122,515	120,873

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	28,163	27,011
売上原価	20,860	19,810
売上総利益	7,302	7,201
販売費及び一般管理費	1 6,492	1 6,889
営業利益	810	311
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	82	89
受取賃貸料	41	41
為替差益	4	-
持分法による投資利益	46	-
受取保険金	22	201
その他	79	105
営業外収益合計	279	441
営業外費用		
支払利息	30	28
賃貸費用	5	5
為替差損	-	27
持分法による投資損失	-	42
その他	35	18
営業外費用合計	71	121
経常利益	1,018	631
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	6	1
会員権売却益	-	0
特別利益合計	9	2
特別損失		
固定資産除売却損	81	1
特別損失合計	81	1
税金等調整前四半期純利益	946	632
法人税等	423	354
四半期純利益	522	278
非支配株主に帰属する四半期純利益	18	16
親会社株主に帰属する四半期純利益	504	262

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	522	278
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,239	760
繰延ヘッジ損益	1	3
為替換算調整勘定	61	426
退職給付に係る調整額	28	9
持分法適用会社に対する持分相当額	44	132
その他の包括利益合計	1,163	1,325
四半期包括利益	1,686	1,603
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,661	1,588
非支配株主に係る四半期包括利益	24	15

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	946	632
減価償却費	968	928
のれん償却額	209	226
貸倒引当金の増減額(は減少)	21	79
受取利息及び受取配当金	85	92
支払利息	30	28
持分法による投資損益(は益)	46	42
有形固定資産除売却損益(は益)	78	1
売上債権の増減額(は増加)	12,926	15,062
棚卸資産の増減額(は増加)	6,996	8,826
仕入債務の増減額(は減少)	3,081	2,200
その他	1,731	1,618
小計	3,195	4,264
利息及び配当金の受取額	86	93
利息の支払額	30	28
法人税等の支払額	2,209	2,038
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,042	2,291
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	366	327
有形固定資産の売却による収入	26	93
有形固定資産の除却による支出	0	-
無形固定資産の取得による支出	93	93
投資有価証券の売却による収入	27	2
貸付けによる支出	21	190
貸付金の回収による収入	0	0
その他	162	120
投資活動によるキャッシュ・フロー	590	636
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	550	552
長期借入れによる収入	48	-
長期借入金の返済による支出	408	408
配当金の支払額	861	862
非支配株主への配当金の支払額	3	3
その他	74	82
財務活動によるキャッシュ・フロー	747	803
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	32
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	290	883
現金及び現金同等物の期首残高	15,426	22,839
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,135	23,723

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

重要な変更はありません。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、当社の一部の国内連結子会社は、従来は国内販売においては主に出荷時に、輸出販売においては主に船積み時に収益を認識しておりましたが、国内販売においては主に顧客により製品が検収された時に、輸出販売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,871百万円減少し、売上原価は1,308百万円減少し、販売費及び一般管理費は4百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ558百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

○ 偶発債務

保証債務

次の会社に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
為替予約		
康鴻森田(香港)有限公司	1百万円	0百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬及び従業員給料手当	1,997百万円	2,052百万円
賞与引当金繰入額	566百万円	556百万円
退職給付費用	112百万円	120百万円
役員賞与引当金繰入額	53百万円	40百万円
役員退職慰労引当金繰入額	1百万円	1百万円
貸倒引当金繰入額	7百万円	88百万円

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループの売上高及び利益は、消防車輛事業の官公庁向け売上高の占める割合が高いこと等から、下期、特に第4四半期連結会計期間に集中する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	15,591百万円	24,347百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	456百万円	624百万円
現金及び現金同等物	15,135百万円	23,723百万円



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月28日 取締役会	普通株式	861	19.00	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	863	19.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月10日 取締役会	普通株式	863	19.00	2021年3月31日	2021年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	865	19.00	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	消防車輛	防災	産業機械	環境車輛	
売上高					
外部顧客への売上高	13,942	7,290	2,050	4,880	28,163
セグメント間の内部売上高又は振替高	64	94	0	77	236
計	14,006	7,384	2,050	4,957	28,399
セグメント利益又は損失( )	378	114	182	312	758

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	758
セグメント間取引消去	2
棚卸資産の調整額	49
四半期連結損益計算書の営業利益	810

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	消防車輛	防災	産業機械	環境車輛	
売上高					
顧客との契約から生じる収益	11,910	8,058	2,411	4,620	27,001
その他の収益	-	-	-	10	10
外部顧客への売上高	11,910	8,058	2,411	4,630	27,011
セグメント間の内部売上高又は振替高	68	101	3	100	273
計	11,979	8,159	2,415	4,731	27,285
セグメント利益又は損失( )	506	183	317	317	311

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	311
セグメント間取引消去	2
棚卸資産の調整額	2
四半期連結損益計算書の営業利益	311

### 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方と比べて、当第2四半期連結累計期間の「消防車両事業」の売上高は1,871百万円減少し、セグメント利益は558百万円減少しております。

### 4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円11銭	5円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	504	262
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	504	262
普通株式の期中平均株式数(株)	45,375,391	45,494,644

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、第89期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 865百万円

1株当たりの金額 19円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021年12月1日

(注) 2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月4日

株式会社モリタホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	内	茂	之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	好		慧

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モリタホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モリタホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。